

デジタルテレビ約款の変更について

変更前	変更後
<p>第17条（加入者が行う加入契約の解約）</p> <p>4. 解約に際しては、第29条（施設の撤去および費用負担）に定める施設の撤去に伴う費用を負担するものとします。</p>	<p>第17条（加入者が行う加入契約の解約）</p> <p>4. 解約に際しては、第29条（施設の撤去および費用負担）に定める工事費用等を負担するものとします。</p>
<p>第29条（施設の撤去および費用負担）</p> <p>第17条（加入者が行う加入契約の解約）および第18条（当社が行う加入契約の解除）の規定により加入契約が終了したときは、当社は当社施設およびSTBを撤去するものとし、加入者はかかる撤去に応じるものとします。この場合、加入者は別に定める料金表に記載の撤去費用を負担します。</p>	<p>第29条（施設の撤去および費用負担）</p> <p>第17条（加入者が行う加入契約の解約）および第18条（当社が行う加入契約の解除）の規定により加入契約が終了したときは、当社は当社施設およびSTBを撤去するものとし、加入者はかかる撤去に応じるものとします。この場合、加入者は別に定める料金表に記載のケーブルテレビ解約工事費用を負担します。</p>
<p>付則</p> <p>(5) 本約款は、2021年4月1日より施行します。</p> <p>(6) 本約款は、2021年3月22日、総務大臣に届出、受理されたものです。</p>	<p>付則</p> <p>(5) 本約款は、2022年7月1日より施行します。</p> <p>(削除)</p>
<p>【デジタルテレビサービス料金表】</p> <p>(表1) 加入契約金</p> <p>加入契約金 27,500円</p>	<p>【デジタルテレビサービス料金表】</p> <p>(表1) 加入契約金</p> <p>加入契約金 16,500円</p>
<p>【デジタルテレビサービス料金表】</p> <p>(表4) 工事費用</p> <p>引込工事負担金 23,100円</p> <p>宅内標準工事費 16,500円</p> <p>点検補修費</p> <p>撤去工事</p> <p>機器の交換費用</p> <p>特別機器負担金</p>	<p>【デジタルテレビサービス料金表】</p> <p>(表4) 工事費用</p> <p>(項目削除)</p> <p>ケーブルテレビ標準工事費 29,700円</p> <p>点検補修費</p> <p>ケーブルテレビ解約工事費用 6,600円</p> <p>機器の交換費用</p> <p>特別機器負担金</p>
<p>(表5) 各種手数料</p> <p>申込事務手数料 3,300円</p> <p>※ご加入のコース、もしくは適用された各キャンペーンに応じて、別に定める解約費用、解除費用等が必要になる場合があります。</p>	<p>(表5) 各種手数料</p> <p>(項目削除)</p> <p>※2022年6月30日までにご加入された方は、ご加入のコース、もしくは適用された各キャンペーンに応じて、別に定める解約費用、解除費用等が必要になる場合があります。</p>